

参加意思確認公募手続に関する説明書

業務名 令和8年度大阪府多頭飼育対策事業におけるコンサルティング及び訪問カウンセリング業務

1 本説明書に添付する書類

- ・参加意思確認申請書（以下、「申請書」という。）
- ・令和8年度大阪府多頭飼育対策事業におけるコンサルティング及び訪問カウンセリング業務概要

2 業務の詳細な説明

業務概要のとおり。

3 申請書の作成及び提出に関する事項

- (1) 業務概要を達成できる者、本事業の実施を希望する者は申請書を提出すること。
- (2) 申請書には、申請書を提出しようとする者の「商号又は名称・代表者名・住所」を記入し、代表者印を押印すること。
資料の問合せ先（担当課、担当者名、住所、電話番号、E-mail）を記入すること。
- (3) 申請書は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法）により、1部を書面により提出すること。電子メール及びFAX等によるものは受け付けない。
- (4) 申請書の作成および提出に要する費用は、提出者の負担とする。

4 申請書の取扱い

提出された申請書等は返却しない。

5 説明書に対する質問受付期間、質問受付先、質問及び回答方法

公示に示すとおり。